

相続手続きチェックシート



みんなでチェックしてあんしん相続！



司法書士
行政書士

福島福太郎法務事務所

相続手続きチェックリスト

相続の手続きには大きく分けて5つの種類があります。

基本の手続き・もらう手続き・引き継ぐ手続き・やめる手続き・法律上の手続き

期限が決まっているものも多いので、段取り良く行っていくことがポイントとなります。

ご自身がどこでどんな手続きをするべきかを確認してみましょう。



基本の手続き

「死亡届」などの基本的な手続き

| チェック | 手続きの種類 | 期限又は手続きの時期 | 手続き先 |
|------|------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| | 死亡届 | 死亡の事実を知ってから7日以内 | 死亡地、故人の本籍地 または届出人の住所地の市区長村役場 |
| | 火葬(埋葬)許可 | 同上 | 同上 ※死亡届けと同時に申請 |
| | 世帯主変更届 | 死亡の事実を知ってから14日以内 | 故人の住所地の市区町村役場 |
| | 児童扶養手当の請求 | 世帯主変更届と同時に | 故人の住所地の市区町村役場 ※母子(父子)家庭となった場合 |
| | 復氏届 | いつでも | 故人の住所地の市区町村役場 ※旧姓に戻りたい場合 |
| | 姻族関係終了届 | いつでも | 届出人の本籍地または住所地の市区長村役場 ※姻族と縁を切りたい場合 |
| | 改葬許可申立書 | いつでも | 墓地のある市区町村役場 ※お墓を移転させたい場合 |
| | 準確定申告 | 相続の開始があったことを 知った日の翌日から4か月以内 | 故人の住所地の税務署 |
| | 運転免許証の返還 | 速やかに | 故人の住所地の警察署 |
| | 国民健康保険証の返還 | 速やかに | 故人の住所地の市区町村役場 |
| | 敬老パスの返還 | 速やかに | 故人の住所地の市区町村役場 ※パスをもらっていた場合 |
| | 高齢者福祉サービス | 速やかに | 故人の住所地の市区町村役場 |
| | 身体障害者手帳 | 速やかに | 故人の住所地の市区町村役場 |
| | 死亡退職届 | 速やかに | 勤務先 ※在職中の場合 |
| | 社員証、身分証明書 | 速やかに | 勤務先 ※在職中の場合 |
| | 退職金 | 速やかに | 勤務先 ※在職中の場合 |
| | 未払い給与 | 速やかに | 勤務先 ※在職中の場合 |
| | 健康保険証 | 速やかに | 勤務先 ※在職中の場合 |

もらう手続き

「保険」や「年金」などを受け取るための手続き

| チェック | 手続きの種類 | 期限又は手続きの時期 | 手続き先 |
|------|--------------|-------------------------------|---------------------------|
| | 死亡保険金の請求 | 原則として支払事由が発生した日の 翌日から3年以内 | 各保険会社 |
| | 入院(通院)給付金の請求 | 原則として支払事由が発生した日の 翌日から3年以内 | 各保険会社 |
| | 団体弔慰金 | 団体の規定による | ※所属する団体があるとき |
| | 高額医療費の請求 | 診療月の翌月初日から2年以内 | 各保険者ごと(市区町村、年金事務所、健康保険組合) |
| | 葬祭(埋葬)費用 | 死亡の日から2年以内 | 各保険者ごと(市区町村、年金事務所、健康保険組合) |
| | 高額医療費控除の還付請求 | 5年以内(確定申告) | 故人の住所地の税務署 |
| | 死亡一時金の請求 | 死亡日の翌日から2年以内 | 故人の住所地の市区町村役場 ※国民年金加入者 |
| | 遺族厚生年金の請求 | 支給事由が生じた日の翌日から 5年以内(特例法あり) | 年金事務所 ※厚生年金加入者 |
| | 遺族共済年金の請求 | 支給事由が生じた日の翌日から 5年以内(特例法あり) | 年金事務所 ※共済年金加入者 |
| | 未支給年金の請求 | 支払日の翌月初日から5年以内 | 年金事務所 |

引き継ぐ手続き

「住宅」や「借地」など故人の財産を引き継ぐ手続き

| チェック | 手続きの種類 | 期限又は手続きの時期 | 手続き先 |
|------|-----------------|-------------|--------------------|
| | 自動車保険契約(自賠責・任意) | 速やかに | 損害保険会社(代理店) |
| | 住宅の火災保険契約 | 速やかに | 損害保険会社(代理店) |
| | 電気・ガス・水道契約 | 速やかに | 各契約先 |
| | NHK受信契約 | 速やかに | NHK |
| | 銀行口座の解約・払出し | 速やかに | 各金融機関 |
| | 借地・借家・アパート | 速やかに | 地主、貸主、管理会社 |
| | 株式、有価証券 | 速やかに | 証券会社、信託銀行など |
| | 電話加入権 | 速やかに | NTT |
| | 貸付金 | 速やかに | 貸付先(債務者) |
| | 出資金 | 速やかに | 信用金庫、農協等 |
| | 各種免許、届出 | 速やかに ※規定による | 所轄官庁、団体 |
| | 自動車名義変更 | 速やかに | 運輸支局、軽自動車検査協会 |
| | ゴルフ会員権 | 速やかに | 会員ゴルフ場 |
| | 借地料 | 速やかに | 電力会社 |
| | 保険契約者の変更 | 速やかに | 各保険会社 *被保険者は生存中の場合 |
| | 未登記建物の表示・保存登記 | いつでも | 法務局(土地家屋調査士、司法書士) |

やめる手続き

「クレジットカード」などのサービスをやめる手続き

| チェック | 手続きの種類 | 期限又は手続きの時期 | 手続き先 |
|------|------------|-----------------|------------------------|
| | クレジットカード | 速やかに | クレジット会社 |
| | 携帯電話 | 速やかに | 携帯電話会社 |
| | 借金 | 速やかに | 消費者金融・銀行・信販会社(債権者) |
| | インターネット契約 | 速やかに | プロバイダー会社 |
| | 貸金庫契約 | 速やかに | 銀行 |
| | パスポート | 速やかに | 都道府県の旅券事務所 |
| | リース・レンタル契約 | 速やかに | リース会社、レンタル会社 |
| | キャッシュカード | 速やかに | 銀行・郵便局・農協 |
| | 各所属団体への連絡 | 速やかに ※会費発生に注意 | 所属する各団体(JAF、サークル、町内会等) |
| | 各種配達物の停止 | 速やかに ※購読料等発生に注意 | 新聞、定期購読の雑誌等 |
| | 借家、アパートの解約 | 速やかに | 貸主、管理会社 |
| | 敷金の返還 | 速やかに | 貸主、管理会社 |

MEMO



法律上の手続き

「相続人の確定」や「相続税」申告など、法律上必要な各種手続き

| チェック | 手続きの種類 | 期限又は手続きの時期 | 手続き先 |
|------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| | 戸籍の収集 | 速やかに | 市区町村役場(司法書士) |
| | 相続人・相続分の確定 (相続関係説明図の作成) | 速やかに | (司法書士) |
| | 遺産の調査 (遺産目録の作成) | 速やかに | 各所(司法書士) |
| | 遺産分割協議書の作成 | 速やかに | (司法書士) |
| | 特別代理人の申立 | 速やかに ※相続人が未成年の場合 | 家庭裁判所(司法書士・弁護士) |
| | 遺言書の検認の申立 | 速やかに | 家庭裁判所(司法書士・弁護士) ※自筆証書遺言の場合 |
| | 相続放棄・限定承認の申立 | 相続の開始があったことを知った日の翌日から3か月以内 | 家庭裁判所(司法書士・弁護士) |
| | 不動産の名義変更登記 (相続登記) | いつでも | 法務局(司法書士) |
| | 会社役員の死亡登記 | 速やかに | 法務局(司法書士) |
| | 住宅ローンの引受け | 速やかに | 金融機関(司法書士) |
| | 借金の整理 | 速やかに | 金融機関(司法書士、弁護士) |
| | 遺留分減殺請求 | 相続の開始があったことを知った日の翌日から1年以内 | 家庭裁判所(司法書士、弁護士) |
| | 所得税の準確定申告 | 相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内 | 故人の住所地の税務署(税理士) |
| | 相続税の申告 | 相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内 | 故人の住所地の税務署(税理士) |
| | 事業の許認可(建設業等) | 許認可事業の規定による | 所轄官庁(司法書士) |
| | 係争(遺産分割調停) | 速やかに | 家庭裁判所(弁護士) |
| | 後見開始の審判申立 | いつでも ※遺産分割の前提 | 家庭裁判所(弁護士、司法書士) |
| | 不在者財産管理人申立 | いつでも ※遺産分割の前提 | 家庭裁判所(弁護士、司法書士) |
| | 農地の取得 | 権利を取得したことを知ったときから、概ね10ヶ月以内 | 農業委員会(司法書士) |

